

令和 8 年度 第 1 回静岡県都市公園懇話会 議事録

内容	第 1 回静岡県都市公園懇話会
日時	令和 8 年 8 月 20 日（木）午後 2 時～ 3 時
場所	県庁別館 9 階 第三会議室
出席者	都市公園懇話会委員（別紙委員名簿参照）、公園緑地課長、事務局

<概要>

- ・静岡県都市公園懇話会規程第 4 条第 2 項に基づき、小泉委員を会長、黒田委員を副会長として満場一致で選出した。
- ・以下について事務局が報告し、質疑応答があった。
 - ①県営都市公園におけるネーミングライツについて

1 議題

(1)委員の紹介

<事務局説明>

新たに 4 名の委員が就任し、計 11 名の委員体制となった。各委員の担当する公園および役割は次のとおり。

<都市公園懇話会>

(敬称略、五十音順)

分野	氏名	現職又は役職	外部評価委員会
公園機能	浅見 佳世	常葉大学大学院 環境防災研究科 教授	遠州灘海浜公園
イベント・利活用	(新任) 荒井 歩	東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 教授	吉田公園
経営戦略・事業評価	牛場 智	静岡大学 地域創造学環 教授	草薙総合運動場
経営戦略・事業評価	(新任) 大橋 金行	公認会計士大橋金行事務所 所長	
公園機能	黒田 宏治	静岡文化芸術大学 名誉教授	<委員長> 愛鷹広域公園
地域振興	(新任) 小泉 祐一郎	静岡産業大学 学長	
イベント・利活用	五木田 玲子	(公財)日本交通公社 観光研究部 上席主任研究員	浜名湖ガーデンパーク
イベント・利活用	佐藤 弘康	静岡県レクリエーション協会 理事長	
地域振興	中川原 史恵	(公財)品川文化振興事業団 理事長	富士山こどもの国
地域振興	中西 健一郎	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授	小笠山総合運動公園
公園機能	(新任) 藤吉 信之	(一社)日本公園施設業協会 専務理事	

任期は令和 8 年 8 月 20 日から令和 10 年 8 月 19 日までの 2 年間。

(2) 会長・副会長の選任

会長には静岡産業大学学長の小泉委員が、副会長には静岡文化芸術大学名誉教授の黒田委員が推薦され、満場一致で選任。

(3) 令和8年度開催計画

<事務局説明>

- ・ 8月20日：第1回懇話会開催
- ・ 11月：外部評価委員による担当公園の現地視察予定
- ・ 12月：第1回外部評価委員会開催予定
- ・ 12月～翌3月：担当公園に関する二次評価および評価結果報告案の作成を予定
- ・ 3月：第2回懇話会および第2回外部評価委員会の開催予定
- ・ 日程の詳細は後日調整予定

(4) 報告事項

<事務局説明>

① 県営都市公園のネーミングライツパートナー募集について

県では財政負担軽減と魅力的な公園づくりを両立させるため、公園や施設に愛称を付与するネーミングライツ制度を推進している。パートナー企業は県へ料金を支払い、その資金を維持管理費に充て、公園施設の適切な維持管理に努めている。

令和7年度の主な実績として、昨年12月に草薙総合運動場の硬式野球場で静岡鉄道株式会社と契約し、今年4月から愛称「しずてつスタジアム草薙」を使用開始し、メディアでもこの愛称で報道されている。

今年度は小笠山総合運動公園のエコパスタジアム(静岡スタジアム)、エコアリーナ(静岡アリーナ)と浜名湖ガーデンパークのネーミングライツ募集を8月10日まで実施し、静岡スタジアムに2者、静岡アリーナと浜名湖ガーデンパークにそれぞれ1者の応募があった。優先交渉権者は今月下旬に選定され、令和9年4月から新愛称の使用を開始予定。

今後も利用者の意見を踏まえながら、持続可能な公園運営を目指してネーミングライツ制度を丁寧に進めていく方針。

<質疑等>

(牛場委員)

草薙の場合はネーミングライツ権利者が指定管理者のグループに属しており一定の統一感があったが、指定管理者とネーミングライツ企業が異なる場合の調整や合同での新しい取組など、県としてどのような仕組みを設けているか。

(事務局)

指定管理者とネーミングライツパートナーが異なる場合の取扱いについては、昨年度、新たな指定管理者制度の公募において、県がネーミングライツ推進の方向性を示し、公募要項や協定書に「ネーミングライツ事業への協力」を明記している。したがって、指定管理者はこれを了承した上で公募に参加している。

また、指定管理者とネーミングライツパートナーの共同事業について県から具体的な提案はしていないが、ネーミングライツ選定時には単なる愛称付与だけでなく、それに付随する公園利用促進などの取組が加点対象となっている。このため、共同でこうした取組を提案すると、評価が高くなり、選定されやすくなる仕組みとなっている。